

# シッターでの病児対応について



【！】原則、《**医師の診察後**》のお預かりとなります。

## ① お預かり**不可**の場合

- ・ はしか 急性期
- ・ **39度**以上の熱がある場合
- ・ 重度の気管支喘息
- ・ 感染症疾患（急性期）
- ・ ヘルパンギーナ
- ・ アデノウィルス系（プール熱その他）
- ・ 手足口病
- ・ 急性胃腸炎を含む、ノロ・ロタウイルス

## ② 病後児であれば**可能**な場合

下記の疾患の場合、**病院受診後、4日目から可能。**

- ・ ヘルパンギーナ
- ・ アデノウィルス系（プール熱）
- ・ 手足口病
- ・ 急性胃腸炎を含む、ノロ・ロタウイルス

インフルエンザは、タミフル投与の場合5日目からお預かり可能。

受診後4日を経過していなくても、**医師の許可 及び登園許可証 もしくは診断書がある場合はお預かり可能。**

## 登園許可証について

インフルエンザや学校伝染病等、登園許可証に「〇月〇日から登園可能」と記載がある場合、**発症受診から急性期4日を過ぎたらお預かり可能。**

## 入院後のお子様について

- ・ 通常の保育園に登園できず、シッタールームにてお預かりする場合

診断書 または それに付随した書類のコピーをお願いする場合がございます。